

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年12月24日

【会社名】 立飛企業株式会社

【英訳名】 TACHIHI ENTERPRISE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村 山 正 道

【本店の所在の場所】 東京都立川市泉町841番地

【電話番号】 (042) 536-1111番(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長兼経理部長 美 馬 慎 一 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市泉町841番地

【電話番号】 (042) 536-1111番(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長兼経理部長 美 馬 慎 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成22年12月21日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成22年12月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 第111回、第112回、第113回及び第114回定時株主総会における議案の再決議の件

本議案は、第111回定時株主総会（平成19年6月28日開催）、第112回定時株主総会（平成20年6月27日開催）、第113回定時株主総会（平成21年6月29日開催）、第114回定時株主総会（平成22年6月29日開催）で既に承認可決された決議と同一の決議（第113回定時株主総会については一部の議案）について、確認的な観点から改めて株主の皆様にご信認を得るものです。

第2号議案 取締役5名選任の件

本議案は、平成21年6月29日に開催された第113回定時株主総会で既に承認可決された下記の決議と同一の決議を求めるものであります。本議案に関する決議は、第113回定時株主総会でなされた決議の取消しが万一確定した場合、同決議の時点に遡って効力を生ずるものです。なお、本議案は、実質的に、平成21年6月29日に開催された第113回定時株主総会で既に承認可決された決議の追認を求めるものです。

記

取締役として、高橋勝寿、花房 宏、村山正道、齊藤大海、荒井明夫の5名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合(注3))
第1号議案 第111回、第112回、第113回及び第114回定時株主総会における議案の再決議の件	92,634	27,687	4,519	(注1)	可決 (74.1%)
第2号議案 取締役5名選任の件				(注2)	
高橋勝寿	99,180	25,664	7		可決 (79.3%)
花房 宏	99,182	25,662	7		可決 (79.3%)
村山正道	99,180	25,664	7		可決 (79.3%)
齊藤大海	99,182	25,662	7		可決 (79.3%)
荒井明夫	99,182	25,662	7		可決 (79.3%)

(注1) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注2) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注3) 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上